
プラスチックごみ対策の 強化について

1 現状分析

(1) プラごみ全体の状況

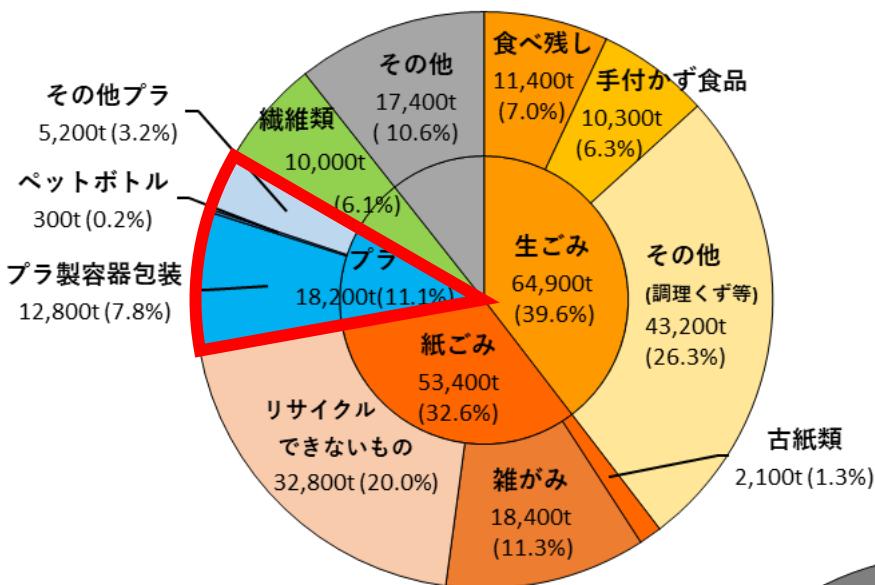
(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

2 今後の対策強化

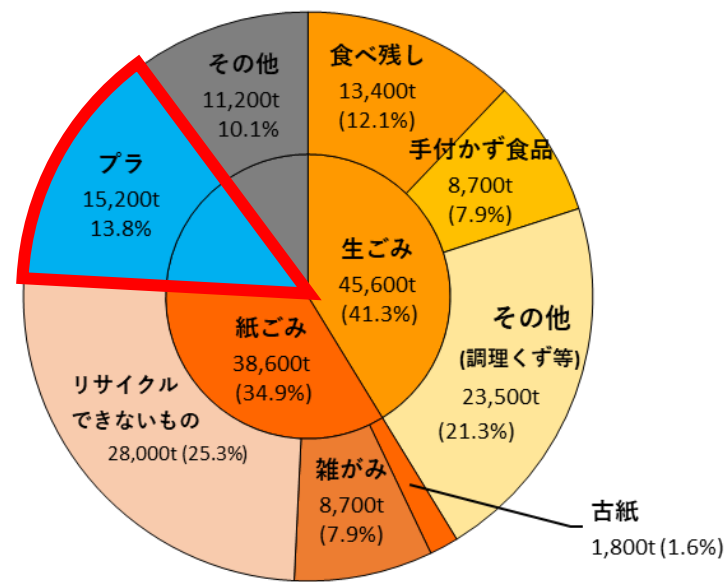
1-1) プラごみ全体の状況

焼却ごみ(大型ごみ・持込ごみを除く)の組成(重量)内訳

R5燃やすごみ(市収集)16.4万t/年の組成内訳

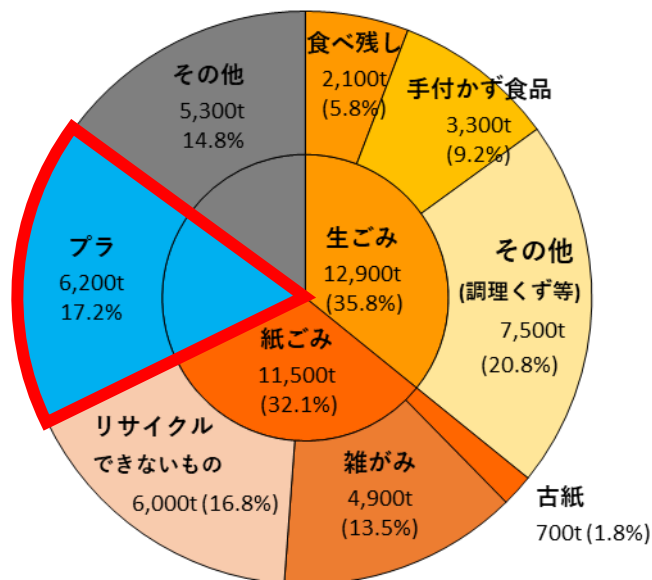


R4業者収集ごみ(事業所)11.1万t/年※の組成内訳



プラごみは
重量比で1～2割
を占める

R4業者収集ごみ(マンション)3.6万t/年※の組成内訳

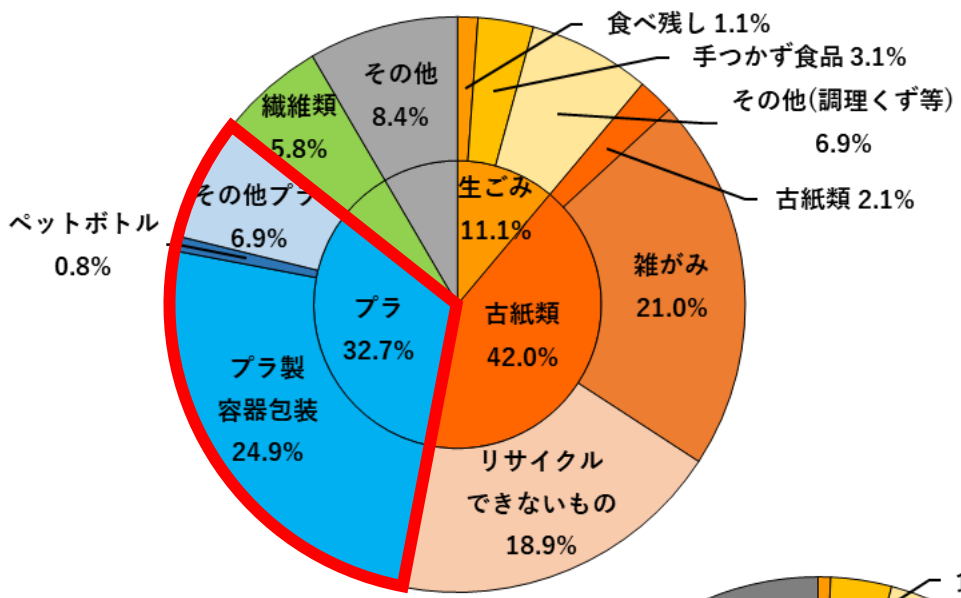


※ 事業所及びマンションの年間排出量は推計値。業者収集ごみは同じ車両で収集しており、事業所、マンションの正確な排出量は把握できないため

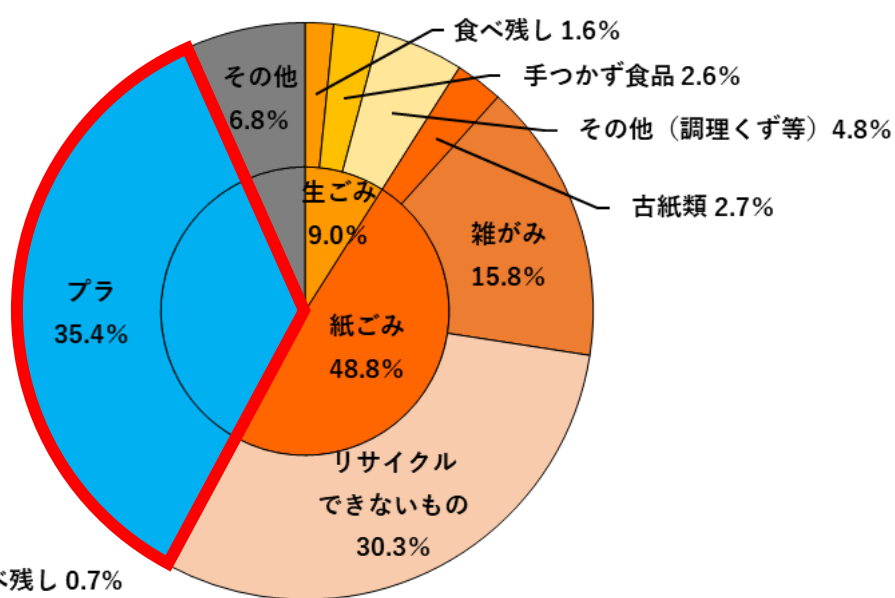
1-1) プラごみ全体の状況

焼却ごみ(大型ごみ・持込ごみを除く)の組成(容積)内訳

R5燃やすごみ(市収集)の容積組成内訳

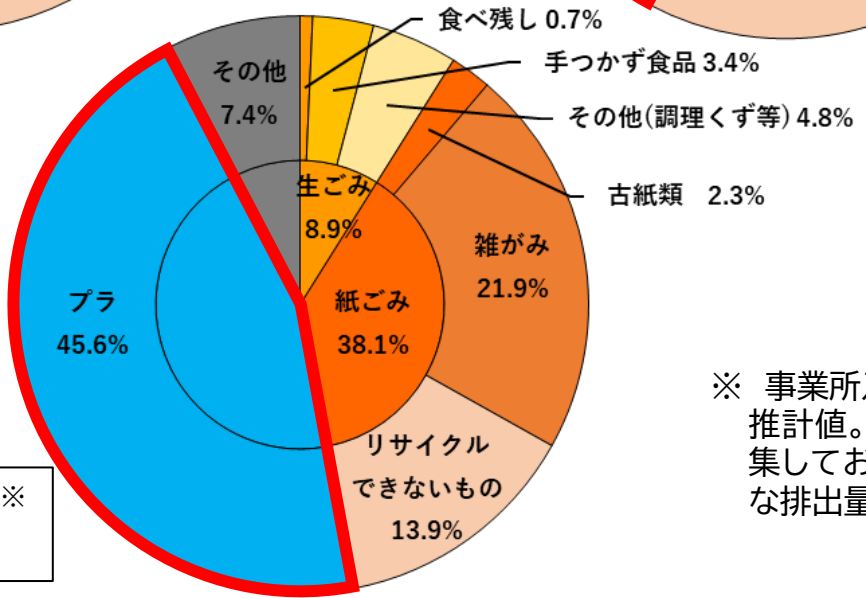


R4業者収集ごみ(事業所)※の容積組成内訳



容積比の
プラごみは
3~5割
を占める

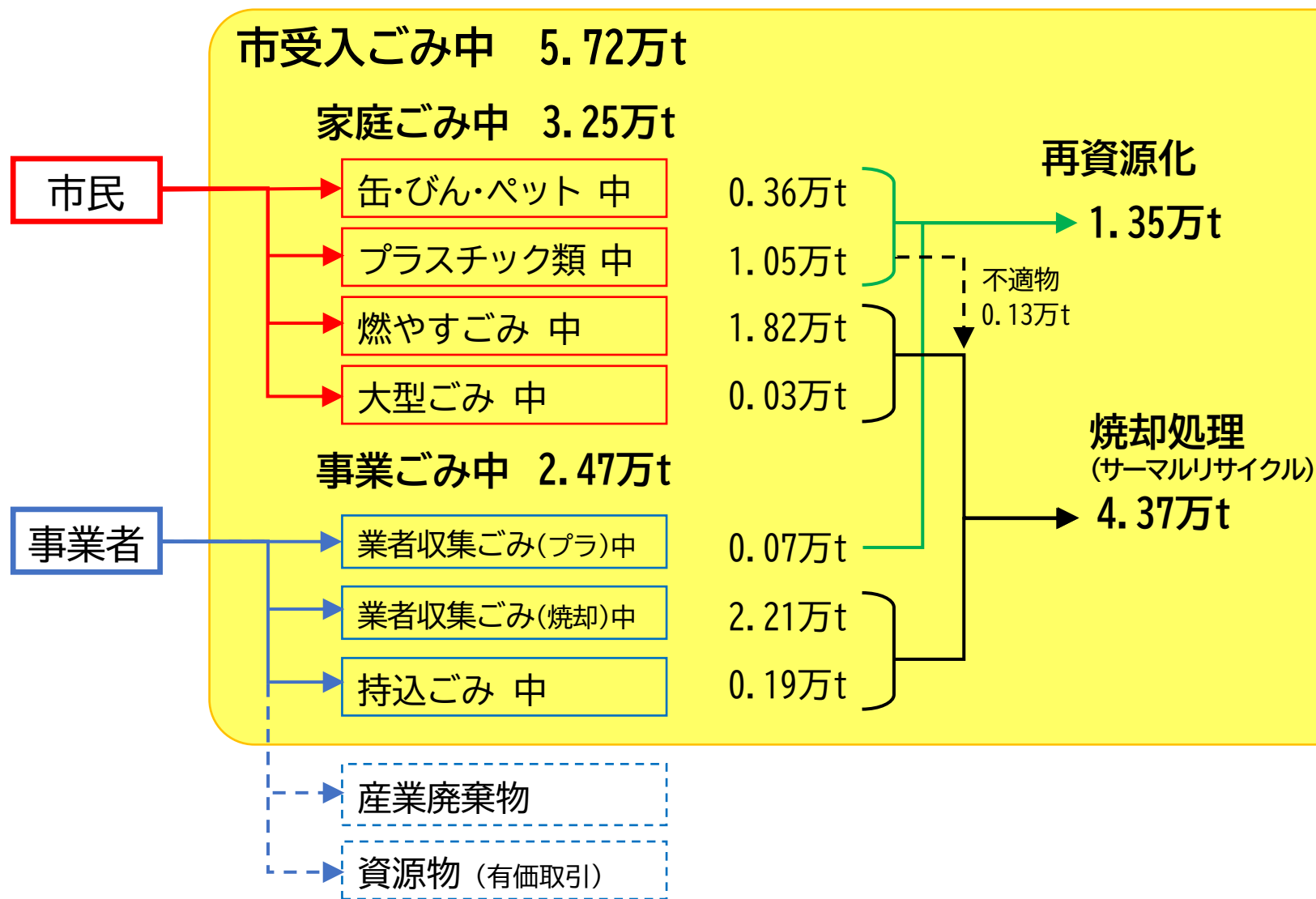
R4業者収集ごみ(マンション)※の容積組成内訳



※ 事業所及びマンションの年間排出量は推計値。業者収集ごみは同じ車両で収集しており、事業所、マンションの正確な排出量は把握できないため

1-(1) プラごみ全体の状況 プラごみの賦存量とフロー

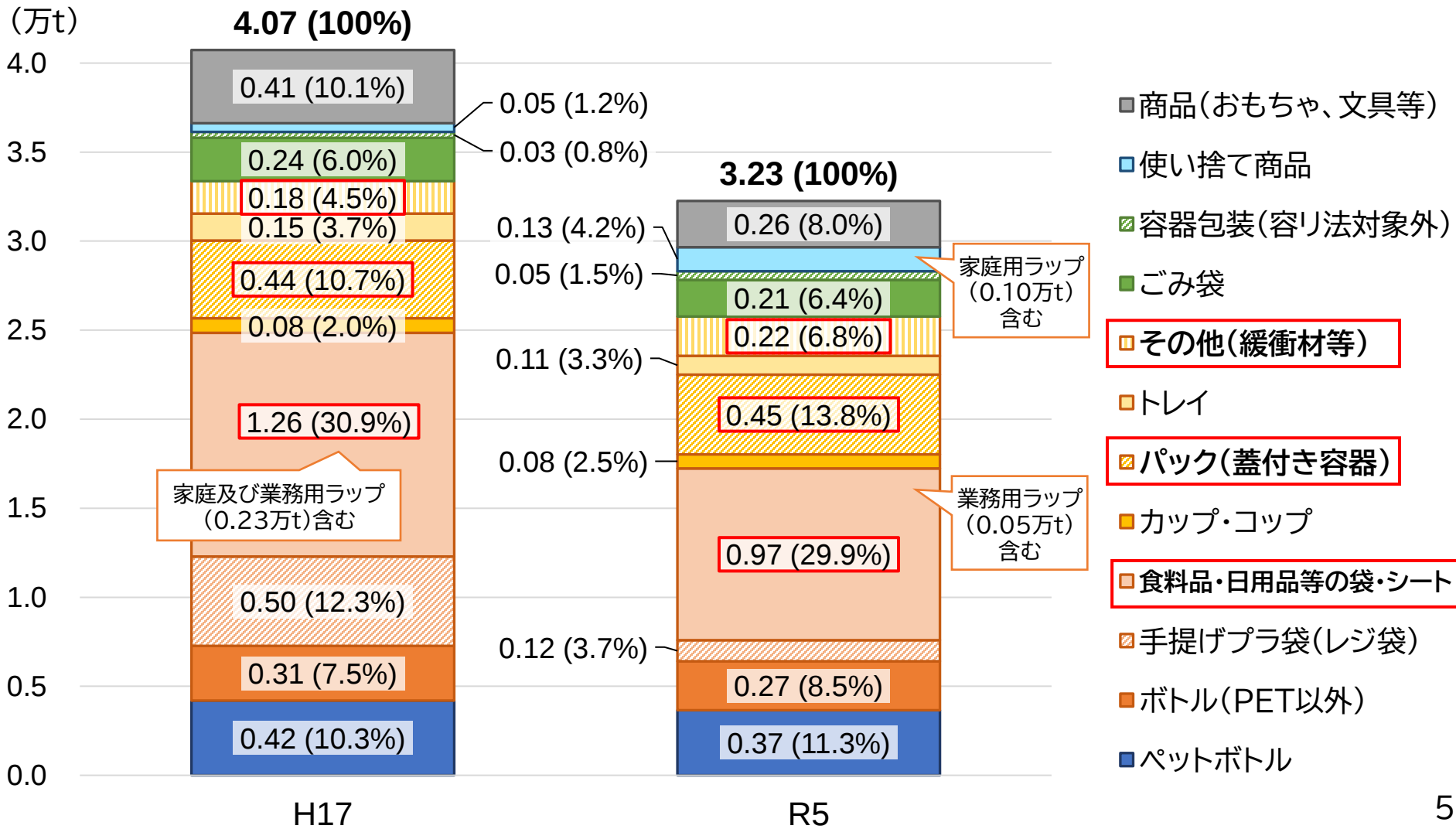
ごみ組成調査による市受入量中のプラごみ賦存量とフロー(令和5年度)



1-1) プラごみ全体の状況

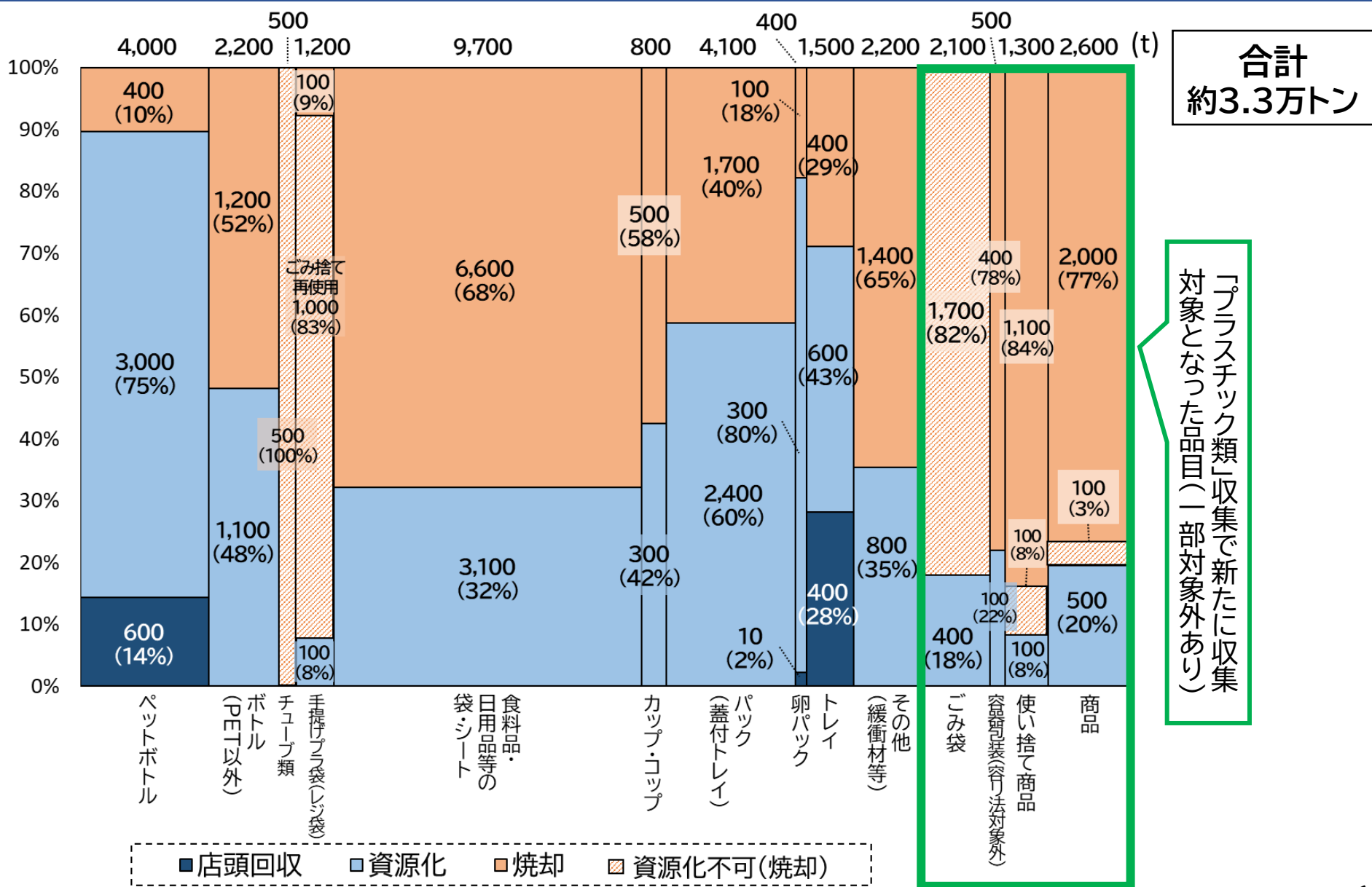
家庭ごみ中のプラ組成内訳

家庭ごみ(燃やすごみ、プラスチック類、缶・びん・ペットボトル)中の平成17年度(プラ類排出量のピーク)と令和5年度との年間排出量及び割合を示す。ほとんどの品目が減っているが、**その他(緩衝材等)**、**パック(蓋付き容器)**、**食料品・日用品等の袋・シート**は微増又は横ばいで減っていない。

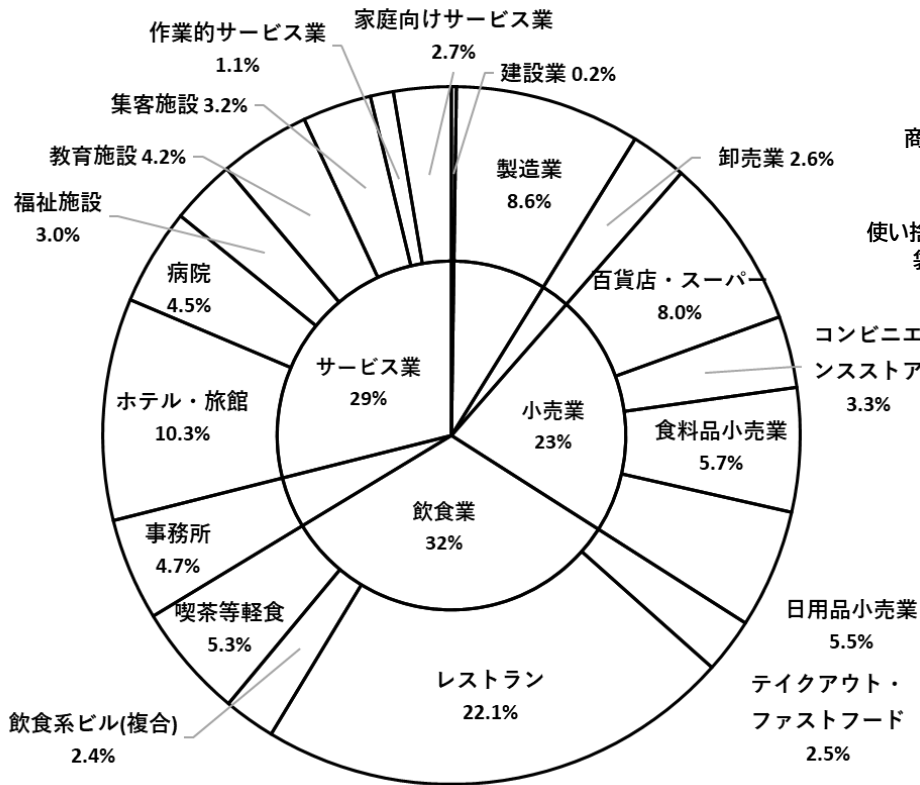


1-1) プラごみ全体の状況

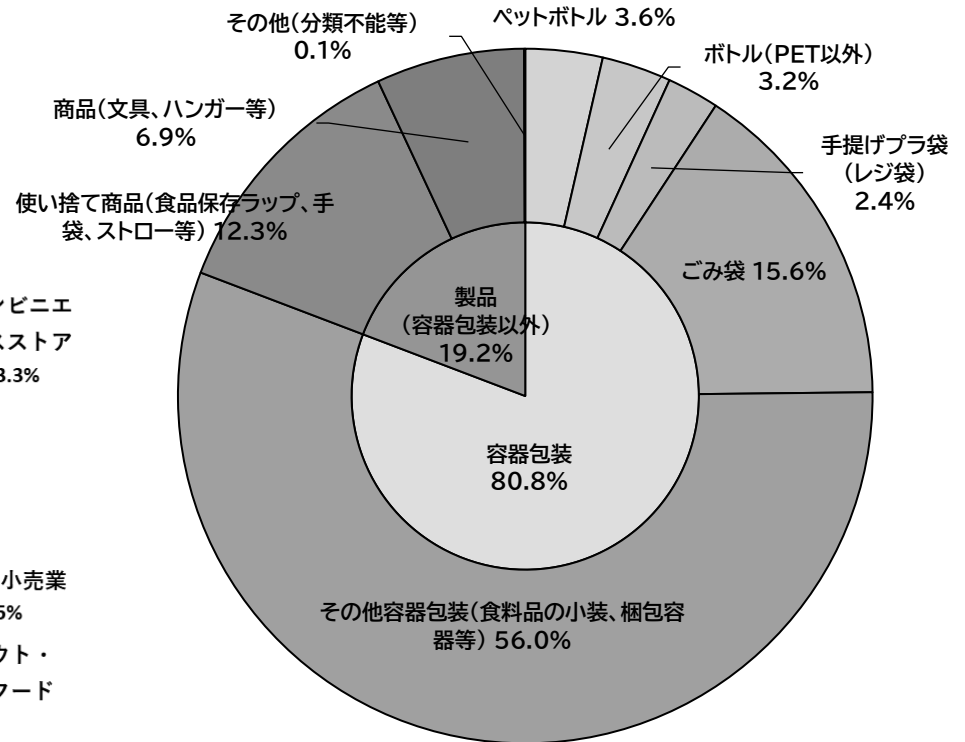
家庭ごみ中プラの再資源化割合(R5)



1-1) プラごみ全体の状況 業者収集ごみ(事業者)の内訳(R4)



業者収集ごみ(事業所)中
プラスチックの業種別内訳



業者収集ごみ(事業所)中
プラスチックの用途別内訳

※一般廃棄物に混入して焼却されているプラスチック。事業者から排出されるプラスチックは、本来、すべて産業廃棄物にあたるが、利用客によるものなどが正しく分別されず、一般廃棄物として排出されている

目次

1 現状分析

(1) プラごみ全体の状況

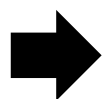
(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

2 今後の対策強化

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

プラごみに関連するプラン指標

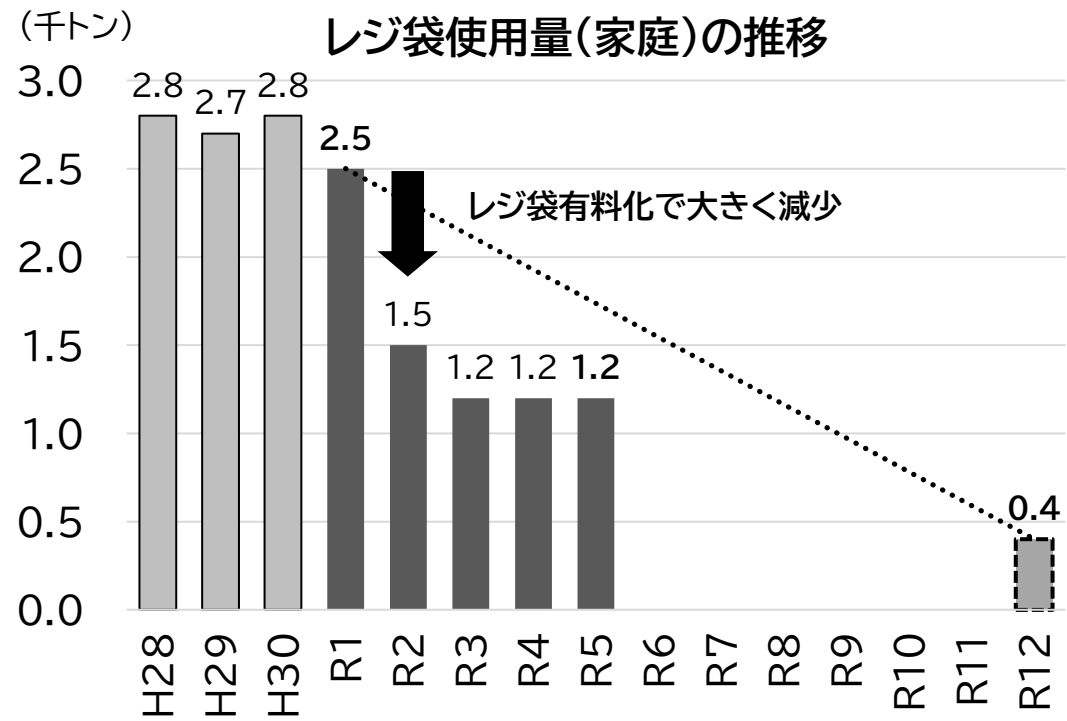
目標指標	
市受入量	
ごみ焼却量	
レジ袋使用量(家庭)	2R(発生抑制)の 取組状況を測る指標
ペットボトル排出量(家庭)	
使い捨てプラスチック排出量	
食品ロス排出量	
バイオプラスチック製容器包装排出割合(レジ袋)	— リニューアル状況を測る指標
プラスチックごみ分別実施率(家庭)	— 分別状況を測る指標
食品廃棄物リサイクル率(事業)	
再生利用率	プラごみの2R、分別リサ イクル、リニューアルの 状況が反映される指標
市最終処分量	
廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量	



プラごみに関連する指標が非常に多く、現行プランにおいて
プラ対策は非常に重要

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【プラン指標】レジ袋使用量(家庭)



- R2年度のレジ袋有料化で大きく減少したものの、その後は横ばい傾向が続いている。
- レジ袋使用量のうち、8割以上がごみ捨て用に使用されたものである。

		H12 【ピーク】	R1 【基準】	R2	R3	R4	R5	R12 【目標】
レジ袋使用量(トン)		5,200	2,500	1,500	1,200	1,200	1,200	400
(内訳) 再使用の状況	ごみ捨て再使用	—	2,000	1,100	1,000	1,000	1,000	—
	そのまま廃棄	—	500	400	200	200	200	—
市民1人当たり(枚)		340	220	130	110	110	110	35

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【アンケート調査】レジ袋関連行動

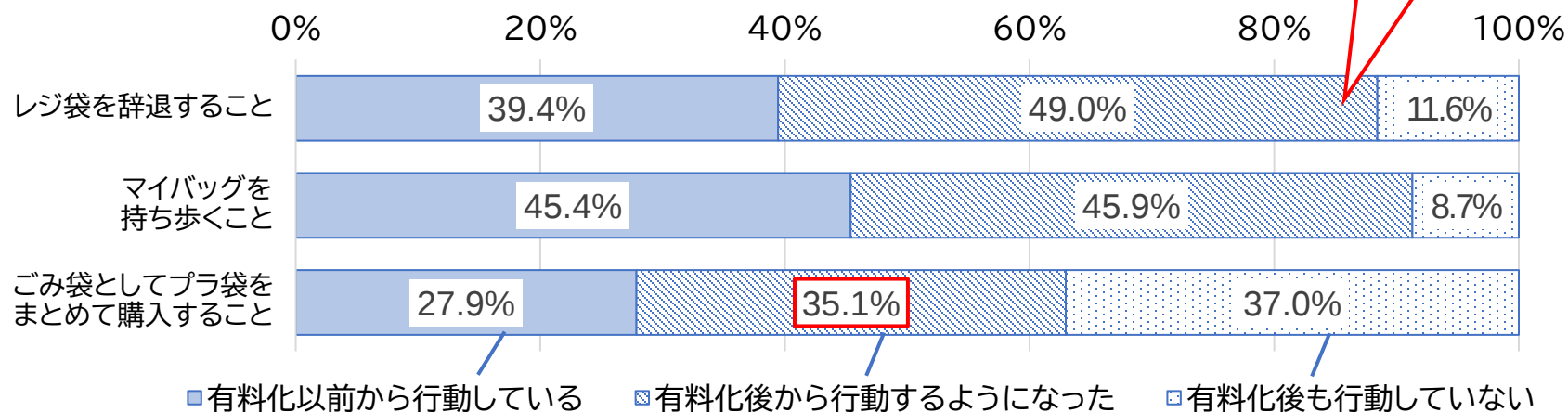
- R2年度のレジ袋有料化以降、辞退率が向上し、90%弱程度
- 一方で、有料化以降、ごみ袋としてプラ袋を購入される方が35%程度増加

<レジ袋の譲渡を辞退した購入者の割合の推移>

R1	R2	R3	R4	R5
70%	86%	85%	86%	86%

根拠：2R取組等事業者報告書制度でのスーパー約40社からの報告値の平均

<R2年7月のレジ袋有料化後の行動の変化>



出典：令和4年度リニューアルの促進に向けた調査での市民アンケート結果(n=1,080)

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【アンケート調査】レジ袋関連行動

Q1 プラスチック製の袋(レジ袋以外のポリ袋、ビニール袋等)を購入しているか。	
購入している	87.4%
購入していない	12.6%

➡ 購入されている方へ追加質問

Q2 家庭で使用しているプラスチック製の袋の用途	
家のごみ箱用の袋として使用し、ごみを出す度に取り換えている	51%
家のごみ箱用の袋として使用しているが、たまにしか取り換えていない	12%
生ごみを入れる袋として使用している	42%
紙おむつを入れる袋・サニタリー袋として使用している	8%
ペットの汚物を入れる袋として使用している	6%
水に濡れた・汚れた物(衣服、傘など)を入れる袋として使用している	14%
エコバッグとして代用している	10%
車のごみ入れとして使用している	8%
食品の保存・料理などに使用している	24%
その他の用途で使用している	0%

Q3 プラスチック製の袋の使用頻度	取っ手付き	取っ手無し
1週間に数枚程度(1週間に1~2枚)	61.0%	40.4%
1日1枚以下(1週間に3~7枚)	16.9%	17.5%
1日1枚超2枚以下(1週間に8~14枚)	5.6%	9.5%
1日2枚超(1週間に15枚以上)	4.0%	6.6%
使用・購入していない	12.5%	26.0%

⇒(Q1) 市民の大半(87%)がレジ袋以外のプラスチック製の袋を購入している。

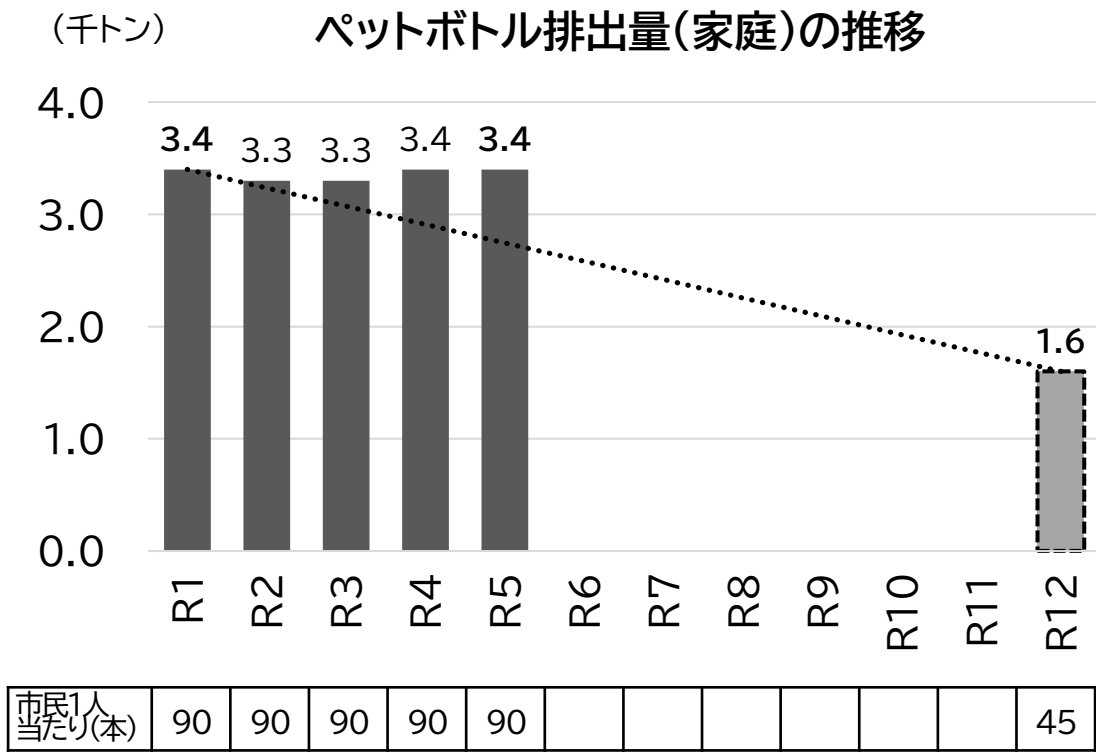
⇒(Q2) 用途としては、①ごみ箱用、②生ごみ廃棄用、③食品の保存・料理用の順に多く、他にも多様な用途がある。

⇒(Q3) これまで指標で評価してきた「取っ手付き袋」だけでなく、「取っ手無し袋」も相当量が使用されている。

出典:ごみ排出実態把握のためのアンケート(令和6年3月実施、n=1,000)

1-2 指標及び関連の取組・アンケート結果

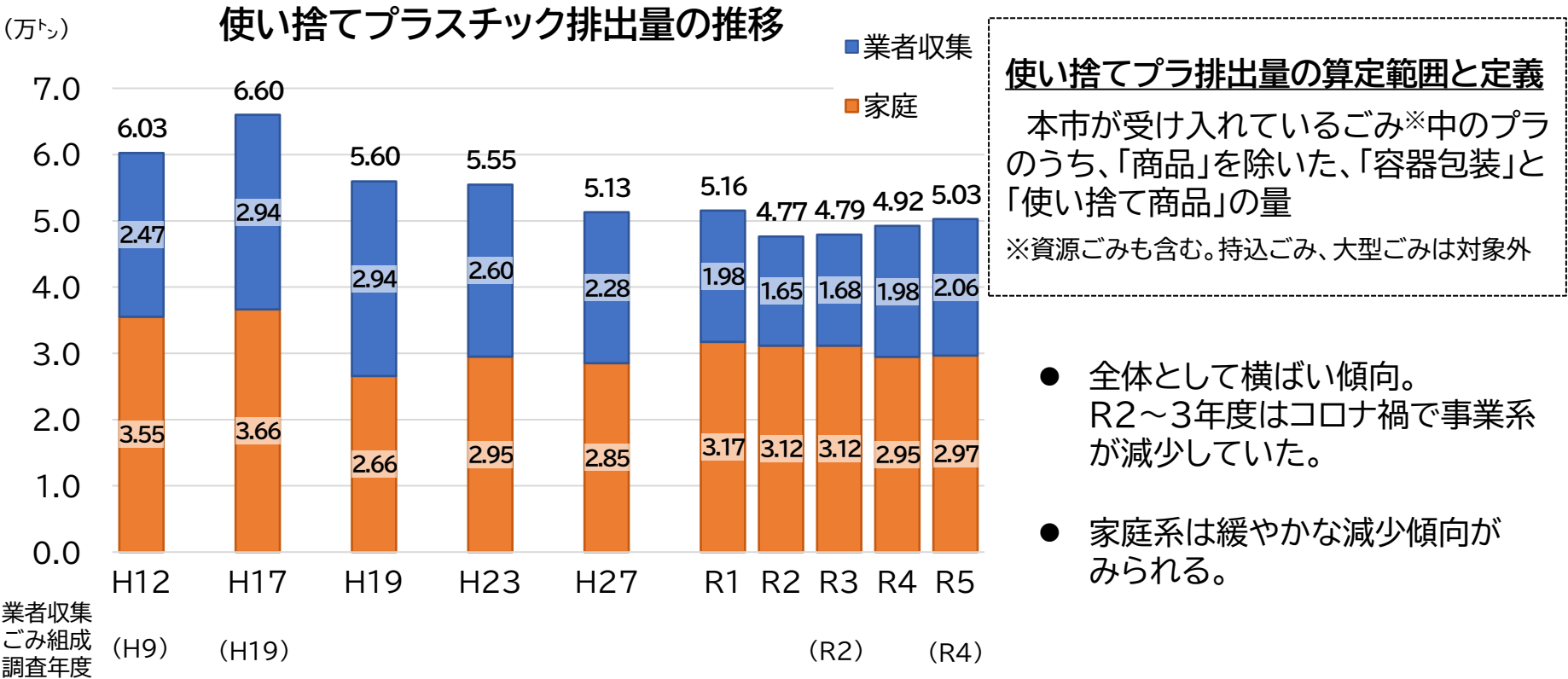
【プラン指標】ペットボトル排出量(家庭)



- ペットボトル排出量は横ばい傾向
- 全国の飲料販売において、ペットボトルの割合及び販売量が増加傾向であり、京都市も抜け出せていない状況
- R4年度から資源ごみとして収集・中間処理したペットボトルを、再びペットボトルとして再利用する「ボトルtoボトルリサイクル事業」を開始

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【プラン指標】使い捨てプラスチック排出量



※ 業者収集ごみの組成調査は毎年実施していないため、直近の調査年度の組成割合を用いて算出している。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
使い捨てプラ排出量	5.15万ト	4.77万ト	4.79万ト	4.92万ト	5.03万ト
うち家庭系	3.17万ト	3.12万ト	3.12万ト	2.95万ト	2.97万ト
うち事業系	1.98万ト	1.65万ト	(1.68万ト)	1.98万ト	(2.06万ト)

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【アンケート調査】プラスチックごみ削減行動

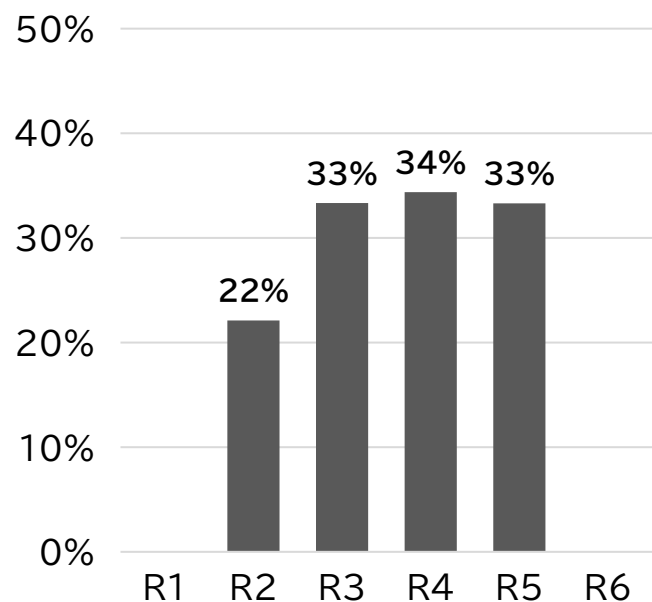
プラスチックごみを減らすために取り組んでいること	R3	R4	R5
マイボトルを持つことで、ペットボトルの購入を控えている	34%	43%	41%
使い捨てのスプーン、フォーク、ストローの利用を控えている	52%	58%	49%
宿泊施設で、使い捨てのヘアブラシ、かみそり、歯ブラシの利用を控えている	—	22%	20%
クリーニング店などで、使い捨てのハンガーの回収に協力している	—	34%	27%
洗剤等は、詰め替え商品を利用するようにしている	79%	85%	81%
分別ルールを守ってゴミを捨てている	83%	79%	82%
リユース食器や、植物を原料にしてできた容器を使っているなど、環境に優しい商品を選んでいる	9%	12%	10%
取り組んでいることはない	1%	1%	1%

出典:京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査(n=1,300程度)

- 詰め替え商品の利用、分別ルールを守ったごみ捨ての項目は80%前後の高い値となっている。
- リユース食器や植物原料の容器の使用など、環境に優しい商品の選択の項目は10%程度で低い値となっている。

【プラン指標】バイオプラスチック製容器包装排出割合

バイオマスプラ製容器包装(レジ袋)
排出割合の推移

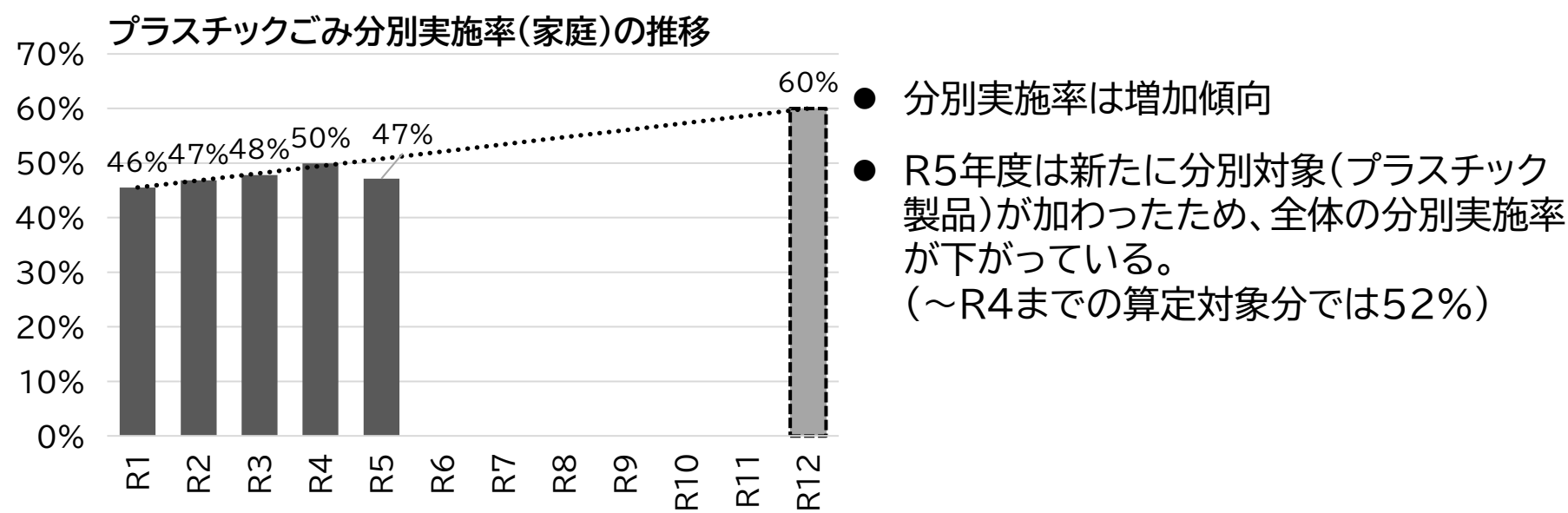


- プラン策定当時、「バイオマスプラスチック導入ロードマップ(R3.1)」等の動向を踏まえ、バイオマスプラスチックの利用及びその把握方法(バイオプラマーク等)が普及すると見込んでリニューアブルの動きを図る指標として設定
- バイオプラマークは一定浸透しているものの、ごみの組成調査で、バイオマスプラの使用有無が明確に判別できる品目は、現在手提げポリ袋(レジ袋)のみであるため、現状、手提げポリ袋のみで評価している
- R2年度のレジ袋有料化においてバイオマスプラ25%以上が有料化の対象外となったため、R3年度に増加したが、R4～5年度は横ばい傾向が続いている

リニューアブルとは、プラスチックなどの化石資源由来の原材料を植物などの天然資源(=再生可能資源)等を原材料として利用することで、資源の枯渇や脱炭素化につなげる考え方。プラスチックのリニューアブル対策は、素材代替、バイオマスプラスチック利用、再生プラスチック利用の対応がある。

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【プラン指標】プラスチックごみ分別実施率(家庭)



	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
プラスチックごみ分別実施率(家庭)	46%	47%	48%	50%	47%
ペットボトル分別実施率	84%	88%	90%	89%	90%
プラスチック容器包装分別実施率	39%	40%	41%	43%	44%
プラスチック製品分別実施率 (R4年度までは算定対象外)	—	—	—	—	23%

プラスチックごみ

＝

分別対象プラスチック類の引渡

及び店頭回収量

分別実施率

＝

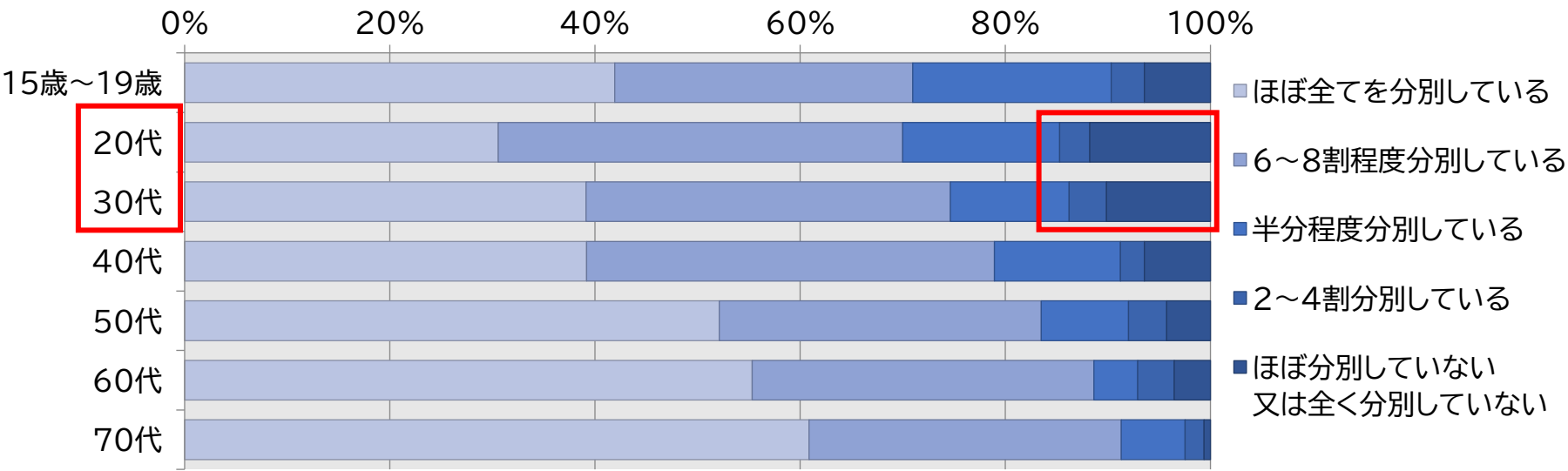
市収集ごみ中の分別対象プラスチック類及び店頭回収の

総量

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【アンケート調査】プラごみの分別状況

プラスチック製容器包装の分別にどの程度取り組んでいるか。	R3	R4	R5
ほぼ全てを分別している。	44%	42%	46%
6～8割程度分別している。	35%	37%	35%
半分程度分別している。	11%	11%	10%
2～4割程度分別している。	3%	3%	3%
ほぼ分別していない又は全く分別していない。	7%	8%	6%
平均した分別実施率(アンケート結果ベース)	71%	71%	72%



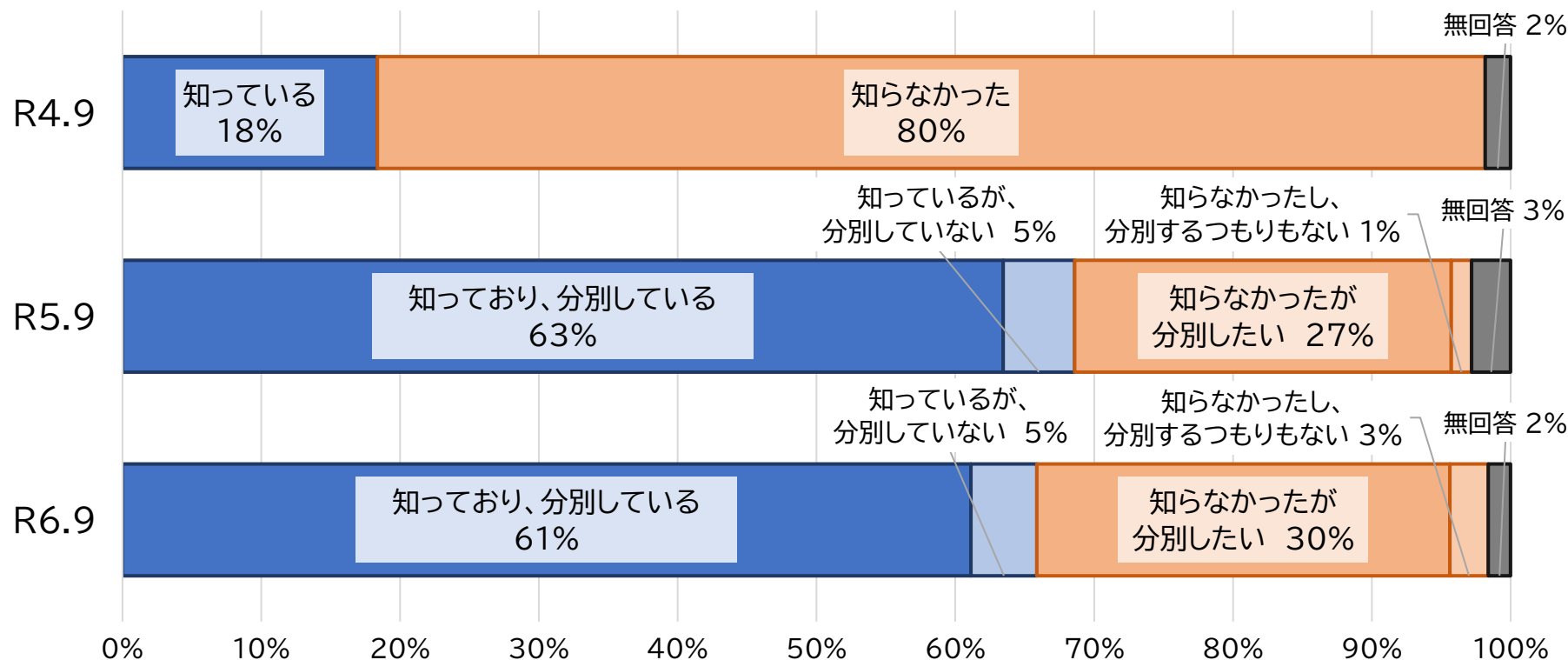
出典：京都市環境基本計画市民アンケート調査(n=1,000)

- アンケート結果ベースの分別実施率は増加傾向
- 年代別では、20～30代の分別実施率が低いため、当該年代に即した啓発が必要

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【アンケート調査】プラ製品分別認知度

令和5年4月から歯ブラシやハンガー等のプラスチック製品について、プラスチック製容器包装と一括で資源ごみとして回収していますが、分別回収がはじまったことをご存じでしたか。

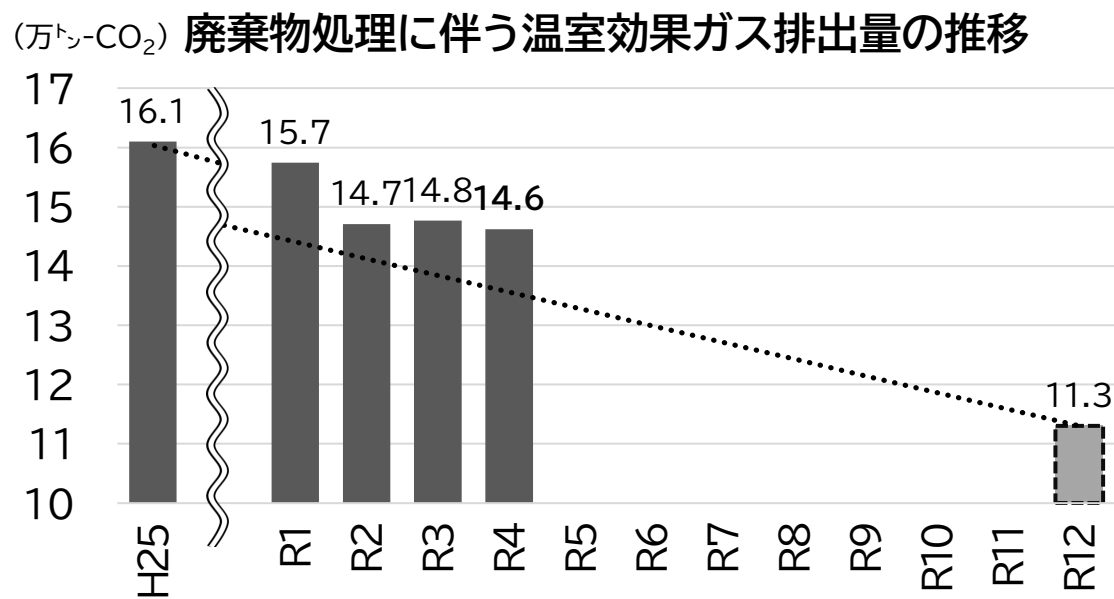


出典:京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査(n=1,300程度)

- 認知度は分別回収開始前の2割弱から6割強に増加したものの、3割の方に認知いただけていない。

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

【プラン指標】廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量



- 排出量の8割がプラの焼却に由来しており、プラの2Rと分別・リサイクルの影響を大きく受ける指標
- R4年度は、ごみ量ピーク時のH12年度からは48%減少、基準年度であるH25年度と比べて9.3%減少しているものの、R2年度以降、横ばい。
- R5年度はエネルギー消費由来分が算定中だが、ごみ焼却由来はR4年度から減少している。
- R12年度目標11.3万トン-CO₂までは残り3.3万トン-CO₂であり、取組の加速が必要

	H12年度	H25年度 【基準】	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量(①+②)	28.2万トン	16.1万トン	15.7万トン	14.7万トン	14.8万トン	14.6万トン	算定中
①ごみ焼却由来	27.7万トン	15.4万トン	14.9万トン	13.9万トン	14.1万トン	14.1万トン	13.5万トン
プラ由来のCO ₂	23.5万トン	12.3万トン	12.1万トン	11.3万トン	11.6万トン	11.4万トン	10.8万トン
合成繊維由来のCO ₂	2.9万トン	2.3万トン	2.2万トン	2.1万トン	1.9万トン	2.2万トン	2.1万トン
全体由来のCH ₄ 、N ₂ O	1.3万トン	0.8万トン	0.7万トン	0.6万トン	0.6万トン	0.6万トン	0.6万トン
② 施設・車両等のエネルギー消費由来	0.5万トン	0.7万トン	0.9万トン	0.8万トン	0.7万トン	0.5万トン	算定中

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

主な取組とその実績

《使い捨てプラスチック全般》

- 宅配・テイクアウトに係るプラ削減助成(R2、R3)及び優良事例の情報発信(R4～)
- 特定プラ12品目の使用合理化に関する周知啓発及び取組状況調査(R4～)
- リニューアルの取組に対する意識・意向調査及びリニューアル化の取組状況等の把握(市民、事業者へのアンケート)

《マイボトル・給水スポット関連》

- マイボトル推奨店の街頭・市HP等での周知啓発(H27～)
【店舗数】H27:64店舗(12者) → R4:205店舗(32者) → R5:183店舗(32者)
- 民間事業者と連携した市・民間施設への給水機の設置(R1～)
【スポット数】R3:824箇所 → R4:847箇所 → R5:861箇所
- 地域イベントにおける給水機の設置及びマイボトル利用の周知啓発
【給水機設置件数】R3:3件 → R4:9件 → R5:16件

《レジ袋関連》

- しまつのこころ条例の改正(H27年10月施行)に合わせて、市内の食品スーパー事業者(市内各店舗の面積が計1,000㎡以上)においてレジ袋有料化を一斉実施
- レジ袋有料化(R2年7月施行)に合わせて、事業者への有料化周知徹底及びレジ袋削減の呼びかけ
- 各事業(食品ロス削減に係る啓発など)と連携した啓発の実施

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

主な取組(家庭対策)

● ごみの分別案内等の全般の周知対策

- ・ 冊子「正しい資源物とごみの分け方・出し方」(日・英・中・韓)
- ・ アプリ「さんあ〜る」
- ・ 専用HP「こごみネット」
- ・ 地域学習会「しまつのこころ楽考」
- ・ ごみ減量エコバスツアー
- ・ 地域ごみ減量推進会議による市民周知
- ・ 各種チラシ(危険物の注意喚起、有料化財源の活用先など)

● プラスチック製品の分別回収の実施(R5～)

《主な周知啓発》

- ・ 市民しんぶんの記事掲載(R4.12月、R5.3月)
- ・ 広報板ポスター掲示(R5.1月)、チラシの町内回覧(R5.2月)
- ・ チラシ、ホームページ、ごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」等での周知啓発
- ・ 周知動画の公開(4本)及びWEB、SNS広告配信(R5.12月、R6.3月)
- ・ 民間情報誌に記事掲載(R5.12月、R6.3月)

● 「資源物店頭回収促進支援事業」の実施(R6～)

1-(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

主な取組(事業者対策)

● ごみの分別案内等の全般周知媒体

- ・ 「事業系廃棄物の正しい出し方」
- ・ 「廃棄物の適正処理ガイドブック」
- ・ 排出事業者向けニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行(年3回、H23～)

● 事業者報告書制度(排出の多い事業者対策)

- ・ 管理責任者の設置と研修会
- ・ 報告書に基づく助言・指導

● 排出事業者全体に対する対策

- ・ CCでの搬入物検査及び不適正指導
- ・ 「2R及び分別・リサイクル活動優良賞」表彰制度

● その他

- ・ 京都エコ修学旅行事業
- ・ イベントエコ化
- ・ 民泊ごみへの啓発指導

目次

1 現状分析

(1) プラごみ全体の状況

(2) 指標及び関連の取組・アンケート結果

2 今後の対策強化

2 今後の対策強化

プラは、非常に便利な素材であるため、多種多様な用途で利用され、社会に広く深く浸透している。

その中で、プラごみを減らすためには、「**プラごみ対策の考え方**」を行政・市民・事業者で共通認識を持ち、多種多様なプラごみの品目ごとに、リデュース、リユース、分別・リサイクル、リニューアブルのどの手段でアプローチすることが適切か、検討していく必要がある。

<プラごみ対策の考え方>

◆ 循環基本法の基本原則をプラごみに当てはめると以下のとおりとなる。

- ・ プラごみになるものをできるだけ出さず、
- ・ 再使用できるものは再使用し、
- ・ 再使用されないもののうち、再生利用できるものは、資源としてリサイクル
- ・ リサイクルできないものは熱回収

⇒ 基本原則に則して、プラ使用が必要不可欠で、焼却せざるを得ないもの(衛生目的のものや可燃ごみ用のごみ袋など)に対しては、バイオマスプラスチックを導入

⇒ プラから紙や金属などへの素材の転換を図る際は、リサイクルの可能性や温室効果ガスなど、環境効果を十分に確認したうえで転換

⇒ プラを原料とする場合は、資源が循環するよう、再生プラを積極導入

2 今後の対策強化

<プラごみ対策への機運醸成>

プラごみ対策の考え方を踏まえ、対策を検討、整理したうえで、各主体による具体的な取組を周知することにより、市民・事業者によるプラごみ対策の機運醸成を図る。

- ◆ 事業者向け ➡ 排出事業者向けの指針(準備中)を提示
(⇒スライド27参照)
- ◆ 市民向け ➡ 目指すべき生活スタイル(仮)を提示

<市民・事業者との対話促進>

事業者が環境に配慮した商品やサービスの提供に当たって、市民からの需要や理解が必要であり、また供給がなければ市民は消費者として選択することもできない。そのため、市民目線、事業者目線など各主体との対話によって、相互理解を深め、現実的な具体策を進める。

2 今後の対策強化

事業者のごみ減量及び分別・リサイクルの取組に係る指針(仮)

<指針の概要>

- 全ての排出事業者が取り組むべきことから、「しまつのこころ条例」の義務規定事項、業種別に取り組むべき事項、トップラナー的な取組まで幅広いレベルの取組を示す。
- 業種共通の取組のほか、特に一般廃棄物の発生量が多い小売業、飲食業、宿泊業などについては、業種別に各業種の特性を踏まえた取組を示す。
- 排出事業者に求められる取組の内容や要請の強度は年々変化するため、定期的に記載内容を更新していく。
- 指針に示す取組の実施状況については、各報告書制度と連携して把握していく。

<プラごみ対策に係る記載例>

- 使い捨てプラ使用量(調達量)の削減目標の設定
- 包装簡易化の推進(簡易包装商品へのポイント付与、ノントレイ包装やプラ蓋削減の推進等)
- リユース容器の採用、バイオマス素材容器への変更
- 施設利用者用のごみ箱も含めたプラごみの分別・リサイクルの徹底

※ リデュース・リユースの取組は、スライド28「品目・減らす視点」を踏まえて具体化

目指すべき生活スタイル(仮)

事業者の取組に呼応する内容を整理して示す。

リデュースの具体策検討

リデュース対策は、品目ごとに減らす視点が様々なため、削減に向けた具体的な対策を検討する。

◆ 対策強化のターゲット品目

プラごみの大部分を占める「**使い捨てプラ**」を減らす必要がある。これまでの「**代替手段がある品目(ペットボトル、レジ袋)**」から、「**発生量が多い品目**」について発生抑制手段も含めて検討していく必要がある。

品目	減らす視点
レジ袋・ポリ袋・ごみ袋	・レジ袋の提供・受取の削減 ・ごみ排出時の内袋使用の削減
ペットボトル	・給水スポットの拡大 ・飲料の販売方法の転換
飲料カップ	・店内飲食での使い捨て飲料カップの削減 ・リユース容器の利用拡大
テイクアウト容器 (飲食業)	・リユース容器の利用拡大 ・容器包装コストの見える化
パック・トレイ (小売業)	・少量包装の拡大 ・容器包装コストの見える化
使い捨て容器 (イベント由来)	・主催者のイベントエコ化への意識と実行 ・イベントエコ化の具体取組の拡大
使い捨て商品	・使い捨て商品を買わない、買わない意識の向上

リデュースの具体策検討

<各主体の目線から取り組めること>

- ✓ 市民が取り組めることは、**消費者の選択**によって、商品の製造者や小売事業者に対して、プラ使用の少ない商品を間接的に求めていくことではないか。
- ✓ 市内事業者が取り組めることは、商品の製造者の大半は域外であるため、市内の小売・飲食事業者が取り組める「**小売・飲食段階で付加される品目**」の削減ではないか。
- ✓ 行政は、市民・市内事業者が上記の取組を市場の中で取り組めるよう、施策を講じていく必要がある。

リデュースの具体策検討:「簡易包装の促進」

現 状

家庭ごみ中の「パック(蓋付き容器)」、「食料品・日用品等の袋・シート」が微増又は横ばい傾向で減っていない(スライド5参照)

➡ 簡易包装の促進が課題

進まない 要因

【消費者】

- 大半の商品にプラ製容器包装が使用され、自ら簡易包装を選択できる機会が少ない
- 簡易包装の商品が選択できた場合でもインセンティブが働く仕組みとなっていない

【事業者】

- 商品の大半は京都市外で製造されたものである
- 売上に影響する懸念があるため、簡易包装に変更できない

対策案

市内の小売事業者が取り組める「小売段階で付加される品目(パック・トレイ等)」をターゲットとし、簡易包装を促進するための取組を事業者と検討し、実証支援を行う
＜手順＞

- 簡易包装に係る小売事業者等との対話促進
- 容器包装に係る取組の事業者提案募集及び実証

リデュースの具体策検討:「簡易包装の促進」

事業者等による事例

はだか売り

青果類、魚介類
等をトレイ等に入
れずに販売



量り売り

ほしい分だけを紙袋
に入れて購入する量
り売りコーナーを設置



容器の軽量化

プラトレイを発泡トレイに変更



出典: 株式会社 平和堂 (<https://www.heiwado.jp/csr/materiality/waste>)

ノントレイ化

精肉類を発泡トレイ
からノントレイに
変更



リデュースの具体策検討:「リユース容器の利用促進」

現 状

- 飲料カップについては、マイボトル推奨店舗や、店内利用をリユースカップとする店が増えている。
 - 一方で、飲食店からのテイクアウトや総菜などの中食の大半は使い捨てプラスチック容器(蓋付きトレイ)が利用されており、減らせていない品目となっている(スライド5)。さらに、中食利用は増加傾向にある。
- ➡ 飲料だけでなく、食品に対してもリユース容器の利用促進が必要

進まない 要因

【消費者】

- リユース容器の返却に手間がかかる(不便)
- リユース容器を選択するインセンティブが低い

【事業者】

- 導入、運用にコスト、手間がかかる。衛生面の懸念
- 利用者の利便性が低下し、売上に影響する懸念がある

対策案

民間によるリユース容器のシェアリングサービス等を活用し、より効果的、効率的にリユース容器を運用できる仕組みを調査、検討のうえ、必要な支援を実施
また、その中で、マイボトル持参やリユースカップの利用促進も図る

リデュースの具体策検討:「リユース容器の利用促進」

事業者等による事例

リユース容器のシェアリングサービス

繰り返し使える容器を飲食店でシェアできるサービス。

「Megloo」や「Re&Go」など複数のサービスがあるが、主な特徴は以下のとおり。

- ・ 利用者はLINE等を通じて、容器の利用・返却の登録を行い、容器を適正管理
- ・ 参加店舗間であれば、どこでも返却可能
- ・ 容器回収・洗浄・再配布などオペレーションを構築することも可能



出典: (株)カマン「Megloo」(<https://megloo.jp/>)



出典: NISSHA(株)、NECソリューションイノベータ「Re&Go」(<https://www.reandgo.jp/>)

2 今後の対策強化 分別促進対策

市民向け

- 「プラスチック類」収集の認知度及び協力率の向上のため、再生品として資源循環の見える化を図るなど**周知対策を強化**
- **分別対象物や汚れ状況の判断基準を明確化**し、選別現場の基準と啓発物及び市民の認識を合わせる
- 既存媒体では情報が伝わりにくい**若者・単身・外国人への周知の工夫**
- 建物管理者を介することや単身が多く入れ替わりが多い**マンションに対して**十分に行き届くよう**周知強化**
- **資源物回収の利便性向上**

事業者向け

- 事業者のプラ排出に対して、一廃指導、産廃指導など双方からプラの**分別指導を徹底**する
- 従業員の作業現場でのごみの分別だけでなく、**利用客の分別**についても**徹底を呼び掛ける**（未だに市内に「不燃ごみ」ごみ箱がある）
- 販売製品等の**自主回収**による、より**質の高いリサイクルを促進**

2 今後の対策強化 分別促進対策

他自治体・事業者等による資源物回収の事例

垂井町エコドーム【岐阜県】

家庭から排出される資源ごみ※を回収する施設。
火曜日、年末年始を除く、開館時間内であれば、
いつでも持込可能。衣類、日用品、台所用品等の
リユースコーナーも併設されているほか、環境教育
や各種情報発信の機能もある。

※ 各種古紙類、古着等、トレイ・発砲スチロールなどのプラ類、
金属類、びん、蛍光灯、電池類など

出典：垂井町「垂井町エコドーム」(<https://www.town.tarui.lg.jp/page/1488.html>)



えこ便(平林金属株式会社)【岡山県】

小型家電、金属類、古紙、パソコン・携帯電話・古着
など家庭で不用になったものを、営業時間内なら
いつでも持ち込める資源回収システム。
品目毎に重量に応じたポイントが付き、ギフトカード
や生活用品等に交換可能。
ドライブスルー式になっており、住宅街にも設置。



出典：平林金属㈱「えこ便」(<https://ecobin.jp/>)

【参考】環境行政の政策手法

政策手法の種類		概要	具体例
規制的手法	直接的規制	社会全体として最低限守るべき環境の基準や達成すべき目標を示し、環境汚染に対して、行為の有無や順守すべき基準を法で示し、違反に対して罰則によってペナルティを課す方法	排出規制 総量規制 不法投棄の禁止
	枠組的規制	法で順守すべき手順や手続き等をルール化して示し、その遵守を義務付け、対象主体の自主的な努力に委ねる方法	分別義務 事業者報告書制度
経済的手法		経済的インセンティブの付与を介して各主体の経済合理性に沿った行動を誘導する手法	補助金 税制優遇 デポジット制 排出量取引
情報的手法		事業活動や製品・サービスに関する環境負荷などに関する情報を開示又は提供する手法	計画目標の設定・開示 周知啓発